

平成31年第 1 回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	平成31年 2 月 8 日(金)午後 3 時30分から午後 5 時まで	
開催場所	智頭警察署 訓示場	
出席者	委員 (定数 5 人)	上田会長、林委員、寺崎委員、九鬼委員、平井委員 以上 5 人
	警察	前田署長、福田管理官、清水交通課長、生活安全刑事課員、 警備課員、地域課員、警務課員 以上 7 人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 昨年12月 6 日に開催された、鳥取県警察署協議会代表者会議では、各警察署協議会における取組等について発表があった。智頭警察署協議会については、佐治町における梨の防犯パトロールについて発表した。また、各警察署協議会の質疑に対して警察本部担当者による適切な回答等があり、充実かつ有意義な会議であった。智頭警察署協議会においても、平成31年度に向けて、成果を残せる活動を推進していくことが重要である。</p> <p>(2) 署長挨拶 昨年の治安情勢について、交通事故では県下で20人が亡くなり、当署管内では、2 件 2 人の交通死亡事故が発生した。特殊詐欺については、県下で23件約 1,500万円の被害があったが、当署管内での発生は認められなかった。 現体制における智頭警察署協議会は、実質的に本日が最後の協議会となることから、この 1 年間の協議会の活動等を振り返り、忌憚のない意見交換をよろしく願います。</p> <p>2 管内治安概要説明 担当課長等から、平成30年における管内の犯罪発生状況、交通事故発生状況等について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員： 自動車学校で中型免許限定解除の教習を受講した際、教官から安全確認の徹底について何度も指導を受けたため、平素の運転において、安全確認を怠っていたことを痛感した。このような自身の経験を踏まえ、交通安全広報では、安全確認の徹底について取り入れたらどうか。 警察： 各種警察広報や交通安全講習会等を通じて、安全確認の徹底について、周知徹底を図っていきたい。 委員： トンネル内を無灯火で走行している車両（特にトラック）を多く見ることから、交通事故防止対策上、これらの車両に対する指導取締りを実施してもらいたい。 警察： 安全運転管理者協議会とのネットワーク等を活用した指導に努めるとともに、法令違反の車両を確認した場合には、必要な指導取締りを実施する。 委員： あおり運転等は、智頭警察署管内で発生しているのか。 警察： 月に数件の通報があるが、特に鳥取自動車道におけるあおり運転等の通報が多く、同道を管轄する高速道路交通警察隊と連携を図るなどして、指導取締りを強化している。</p> <p>3 報告事項 担当課長等から、平成31年鳥取県警察運営指針及び重点目標、智頭農林高等学校と連携した生活安全対策状況、鳥取県交通安全協会智頭地区協会智頭支部と連携した交通対策状況について、それぞれ報告があった。 委員から主な意見、質疑等とこれに対する警察の対応状況については、次のと</p>		

おりであった。

委員： 不審者事案の情報提供について、学校と警察が連携を密に図ってほしい。

警察： タイムリーに情報提供できるよう、引き続き、関係機関と連携を密に図っていく。

委員： 智頭農林高等学校と警察が連携した広報活動について、大変意義のある取組であるので、今後も継続してもらいたい。

警察： 今後も引き続き実施していく。

4 協議事項

担当課長等から、平成30年中の智頭警察署協議会の回顧と平成31年の展望及び、ドライブレコーダーの記録データの警察への提供について説明した後、次のとおり協議が行われた。

委員： 警察学校における教養状況、機動隊による部隊訓練状況、警察犬の活動状況、ヘリコプター搭乗による管内の視察等、協議会としての活動の幅を広げ、警察活動への提言に反映させたい。

警察： 関係部署とも調整を図り、対応していきたい。

委員： 防犯カメラやドライブレコーダー等の各種カメラについては、防犯対策や犯罪発生時の対策に大変有効であるので、警察においてはプライバシーに配慮しつつ、今後も積極的な設置と活用を図ってもらいたい。

警察： 警察としては、今後もプライバシーに配慮しつつ、これらのカメラの有効性を警察活動に活かしていくとともに、公共空間における防犯カメラの設置・運用について、引き続き、施設管理者や関係機関と調整を図りながら、適切に推進していく。

5 連絡事項等

次回協議会開催は6月頃に開催する予定である。